

平成 29 年議会報告会(意見交換会)実施要項

- 1 目的 町民に議会活動を理解していただき、町民の声を反映させた議会活動に資するため議会報告会を行う。

(テーマ) 議員と語ろう ～人口減少に立ち向かえ～

2 実施日等

実施日	会場	
2月14日(火) 19:00～20:30	高城地区館	那倉分館
2月15日(水) 19:00～20:30	埴農村勤労福祉会館	笹原地区館
2月16日(木) 19:00～20:30	台宿分館	常豊地区館

3 内 容

- (1) 報告 ① 議会活動について報告 (15分以内)
② 人口減少対策について (30分以内)
(2) 意見交換 (子育て支援など人口減少対策を中心に) (75分以内)

4 対象及び担当議員

対象 町内在住者及び町内に勤務している者
担当 各会場議員 7人

5 役割分担等

- (1) 代表者 () 報告会の責任者として、開・閉会の挨拶をする。
(2) 司会者 () 報告会の進行
(3) 報告者 () 議会活動について説明
(4) 説明者 () 委員会報告の内容及び町の動きを説明
(5) 記録者 () 報告会の記録(議事録、写真等)

※ 町民からの質問及び意見に対する答弁は、全員で行うものとする。

個人的見解を述べる場合は、その旨説明する。

6 意見交換の内容

子育て支援や若者定住を中心に町政全般及び議会運営に関するものとし、参加者から意見を求めるものとする。

7 資 料

議会だより、少子高齢化対策の決議書等

8 報告会のまとめ

- ・報告会終了後全員協議会で検証のうえ報告書としてまとめ、町のホームページ、議会だより等で公表するものとする。
- ・町民から出された要望、提言等のうち、議会に関するものは議会運営委員会等で、町政に関するものは各常任委員会で、それぞれ審議し対処するものとする。